

岡田事務所通信

令和3年9月号(第193号)

社会保険労務士法人岡田事務所

〒080-2471 帯広市西21条南2丁目21番13号

TEL: 0155-33-5535 FAX: 0155-33-5604

E-mail: support@office-okada.jp

URL: <http://www.office-okada.jp/>

北海道の最低賃金が889円になります

現行時給で861円となっていました北海道の最低賃金額が令和3年10月1日より28円引き上げられ、889円に改定されます。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響による道内景気の低迷などを踏まえて据え置きとなりましたが、今年は大幅な増加改定となっております。最低賃金は時給額で決められていますが、給与を時給で支給する際のみならず日給、月給制等による支給の際にも時給換算し、原則全ての労働者に適用となります。ご不明な点等ありましたら、弊社までお問い合わせ下さい。

○ 月給者参考：フルタイム労働者（月所定労働時間173時間の場合）

889円（改定後最低賃金）×173時間 = 153,797円 以上の月給額の支払が必要となります。

違法残業 8904事業所で確認 割合は減少 厚労省

厚生労働省は、2020年度に長時間労働が疑われる全国約2万4千事業所を調べたところ、37%にあたる8904事業所で労使協定を超えるなどの違法残業が確認されたと発表しました。全国の労働基準監督署が実施した監督指導の結果をまとめ、16年度分から結果を公表しており、対象事業所に占める割合は最低となりました。新型コロナウイルスの影響による時短営業や、罰則付き残業時間の上限規制が中小企業にも導入されたことで、厚労省は違法残業の割合が減ったとみています。

違法残業が確認された事業所の中で1カ月当たり80時間を超える残業があったのは2982事業所で33.5%となり、このうち、月100時間を超えたのは1878事業所で21.1%となりました。

男性の育児休業取得率12.65%に上昇 過去最高

厚生労働省が発表した2020年度雇用均等基本調査によりますと、企業などで働く男性で育児休業を取得したのは12.65%だったことがわかりました。前の年度から5ポイント余り増えていて、厚生労働省は「育児休業を取得しやすい職場づくりに向けて取り組みを進めたい」としています。

政府は、男性の育児休業の取得率を2025年までに30%とする目標を掲げています。男性が育児休業をとりやすいように法律の改正で、来年10月から子どもが生まれてから8週間以内に、合わせて4週間の休みを2回に分けて取得できるようになる見込みです。

2020年度 新規技能実習生 道内44%減 コロナ出入国制限影響

北海道は、2020年度に道内の企業・団体が受け入れた新規の外国人技能実習生数が前年比44.4%減の2428人だったと公表しました。新型コロナウイルスによる出入国制限の影響で来日できない実習生が多く出たことが影響しました。実習生は事実上、人手不足を補う貴重な労働力になっており、受け入れ企業・団体の約9割がコロナの影響が出たと答えました。来日5年目までの道内実習生の数は1万2293人。国籍別ではベトナムが7624人で最も多く、5年前に比べ約8倍に増えました。



- 中島公園（札幌市） -

◆ ご存知ですか？ ◆ 【 休職制度 】

休職とは、労働者が自分の都合で、会社に雇用されたまま、長期間の労働義務が免除される状態のことをいいます。具体的には業務外における傷病やメンタル不調等で会社の業務を遂行できない場合に、会社の休職制度が適用されることがあります。休職制度自体は就業規則への記載義務はありませんが、会社にとっては欠勤中の在職をいつまで認めるのか、従業員にとってはいつまで会社に在籍できるのかという不安定な雇用状況を期間を決めて規定しておくことで整理することにより労使双方にメリットがあり、多くの会社で規定されています。

事務所より

お盆が過ぎ、十勝は少しずつ涼しい気候となってきました。ここ最近では十勝でも本州並みに残暑が厳しい年もありましたが、今年は朝晩急に暑さが和らぎ、日中も秋の風を感じる時期が早かったように思います。十勝は収穫の秋を迎え、コロナ禍により収穫祭や産業まつりが中止になっているのは残念ですが、過ごしやすい十勝のこの季節を少しでも楽しみたいものです。

帝国データバンクが発表した「人手不足に対する企業の動向調査」結果によりますと、正社員が不足している企業は40.7%となり、正社員の人手不足割合は、5月（29.1%）を底にして再び上昇し、業種別では「建設」（57.5%）が全51業種で最高となり、「自動車・同部品小売」や「輸送用機械・器具製造」などの自動車関連の業種が上位にあがっています。逆に正社員が過剰な企業を業種別にみると、「旅館・ホテル」（42.5%）がトップとなっています。昨年から続く新型コロナウイルスの流行拡大による影響で業績が悪化し、それに伴い雇用状況も厳しい状況が続いている会社が多いと思いますが、業種によってはコロナ禍以前のような人手不足感が出てきているようです。十勝においてもハローワーク等で求人募集を出してもなかなか求職者が来ないという状況もあります。求人内容で求職者が注視する事項として給与面はもちろんですが、最近の傾向として休日数や残業時間数といった項目が比較対象として重要視されています。有給休暇の取得率や福利厚生面も含め、働きやすい環境を構築していくことが結果的に効率的な人材採用を出来るかどうかのポイントになってきていると思います。

業務内容

社会保険労務士業務

- ・ 労働保険・社会保険の事務手続代行
- ・ 就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・ 各種助成金・給付金等の申請
- ・ 人事・労務管理に関する相談・指導
- ・ 給与計算
- ・ その他労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出、帳簿書類の作成

行政書士業務

- ・ 建設業許可申請手続
- ・ 建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・ 指名競争入札資格審査申請手続
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可申請手続
- ・ 法人設立関係書類作成手続
- ・ その他官公署に提出する許認可申請書類作成手続

算定基礎届の提出により報酬月額に変更のある方は社会保険料額が9月分から変更となり、10月支給分の給与から控除する社会保険料額が変更になります。弊社より控除額一覧表をお渡し致しますので新しい控除金額、控除時期等をご参照の上、お間違いのないように控除していただきますようお願い致します。

